

令和7年度新居浜市スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月4日（水）18：30～19：30
- 2 場 所 市役所消防防災合同5階 会議室I
- 3 出席者 15人（委員数17人）
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 （1）令和8年度新居浜市社会体育事業計画（案）について
 （2）令和7年度新居浜市スポーツ賞の選考について
 （3）その他

6 会議録

事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から令和7年度新居浜市スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、新居浜市文化スポーツ局長 守谷 典隆よりご挨拶を申し上げます。</p>
局 長	(挨拶)
事務局	<p>続きまして、本審議会の安藤会長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>安藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	(挨拶)
事務局	<p>続きまして、今回、所属団体の役員変更等の事由によりまして2名の委員さんを新たに委嘱させていただきました。</p> <p>事務局からご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いしたいと存じます。</p> <p>新居浜市内県立学校協議会より石山貢委員、新居浜市中学校校長会より、白川尚弘委員のお二人です。</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>以上で、新しく委員になられました皆様のご紹介を終わらせていただきます。委員の皆さまには、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本審議会は、審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、「非公開情報」を除き、原則公開となっておりますこと、また、議事録等につきましては、後日、新居浜市のホームページにおいて公表されますこと、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>委員定数17名のうち本日の出席者15名でありますことから、新居浜市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>

	<p>それでは、議事に移りますが、以降の会議の進行につきまして、新居浜市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会長が審議会の会議の議長となりますので、安藤会長にお願いいたしたいと存じます。</p> <p>安藤会長よろしく申し上げます</p>
会 長	<p>それでは、議題に沿って進めてまいります。</p> <p>議題1「令和8年度 新居浜市社会体育事業計画案」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
会 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました「議題1 令和8年度 新居浜市社会体育事業計画案」でございますが、ご質問等をお受けしたいと思います。</p> <p>ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>全国大会等出場奨励金が5千円から1万円になっているみたいだが、今は宿泊費や食料も高くなって1万円でも厳しいと思うので、もう少し距離によって遠方に行くときには金額を上げるとかはできないか。</p>
事務局	<p>コロナ後、大会が元の規模に戻ったこともあり非常に多くの申請があったため予算の都合もあり一度5千円と下げたが、昨今の物価等の上昇をみて1万円に戻した所です。今後のあり方については、令和9年度以降の予算の要望の中で検討していければと考えている。</p>
伊藤委員	<p>全国大会に出ていただけるということは、新居浜のことをある程度宣伝もしていただけることもあるので、宣伝費と考えればそんなに高いこともない気がする。新居浜市合宿支援奨励金が令和7年度で終了と記載されているが、新居浜に来て泊まっていたりすれば少しはお金を落としていただけるということなので、それに対して事業が終了となった理由はなにか。</p>
事務局	<p>新居浜市の体育施設を利用した合宿で通算20泊以上の宿泊があれば1泊あたり1000円、簡易宿泊所であれば500円を補助していたが、規模的には20泊あまり大きくないということもあり、今後どういう形で合宿を誘致してかを他の部局とも連携して、あり方を見直すという意味で終了という形をとっている。</p>
会 長	<p>遠来のある程度レベルのチームが新居浜に来て合宿をすることは、スポーツ施設が高いレベルにあることが合宿として利用してもらえる条件だと思う。新居浜の競技施設のレベル・数はどうなのか。また、何名ぐらいのチームを受け入れることができるか等の統計はあるか。</p>
事務局	<p>これまで受けた合宿は、野球・バドミントン・ハンドボールで市営野球場より市民体育館を使用した合宿を多く受け入れています。市民体育館は空調も床も非常にいい状態になっているので、そういう意味ではいい施設だと考えています。施設がいいので土日は大会の各種目を実施したいということで、1週間とかの長い期間での合宿は施設として中々確保しにくい現状があるので、平日の短期間と野球場も市内に1か所しかないため土日は比較的大会が入っているため平日の合宿、大学の夏休みを使った合宿に使っていただくことが多く、多くの大会を受け入れると使える</p>

	時間の調整が難しいということが今後の課題であると考えている。
会 長	さきほど空調ということも出てきましたが、競技施設のレベルを上げると新居浜の施設は自分らのスケジュールが立てやすい形になるので宿泊所だけではなく合宿の練習のための施設のレベルアップもあるのではないかと思うので検討してください。
今中委員	令和8年度社会体育事業計画案はどれくらいの予算・規模でどのように配分しているのか個々のことについて提示していただけるのか。
事務局	予算規模等については、資料が手元にないので後日議事録と合わせて金額的な所を資料としてお送りできればと考えている。
今中委員	全国大会等出場奨励金について、主催団体は何かによって色々あると思うが、取り決めは明文化されているのか。
事務局	全国大会等出場奨励金の支出基準を定めていて、基準の中には予選会、あるいは選考会等を経て選ばれた方が出場した大会になりますので、基本的にエントリー制で申し込みば出場できる全国大会は支出の対象にならない。県の協会等が選考した会場で予選会をほかでしてその予選を勝ち抜いて出場権を得た方が出場した全国大会を支出の基準としています。また、全国大会の規模については、特に定めていない。
今中委員	誰でも参加できる大会ではなく、例えば一部の団体に加入しているチームしか出れないような全国大会は対象外ということか。
事務局	そうです。
伊藤委員	施設環境の整備ということで、東雲市民プールがあるが、私の知り合いがプールの監視員をしていて、相当傷んでいるところがある所があるので考えてほしいと言われた。先ほど今中委員が言われたように予算規模もわからないし、どこを直すのかもこの資料では把握できないので、それも知らせて欲しい。どういう所を直すのかぐらいは教えていただきたい。
事務局	市民プール塗装について、基本的には流水槽の底に水が浸透しないように塗装しているが、そこが老朽化と立地上川に近いので湧水があって塗装の塗膜が膨れてきてもり上がってきているのを踏かないように破ってケレンしているがいくつも凹凸が付いてきている状態になっているので、そこをきれいに戻すという工事を予定している。また、予算の規模金額等については、お送りする資料の中に記載したい。
石川委員	一つ確認したいが、どこの大会も主催であれば後に申し込んでも参加が可能とか、宿泊施設は使いたいけども予約されていて使うことができないこともあると思うが、施設を使うときの優先順位はあるのか。

事務局	<p>施設の優先順位については、まず年明け1月の中旬から下旬にかけて体育館等の運動施設の利用調整会議を実施して体育館の使用の競技団体が主だが、集まっていたら大会あるいは利用の調整をして体育館の使用を決めておりその段階でおおよその使用が決まる。その後は体育館であれば、二か月前に新居浜市予約システムで一般の予約を募り、枠数を超える場合は抽選という形をとっている。ただ、大きな行事等であらかじめ体育館を使いたい場合は予約開始前にご連絡いただいて趣旨等を伺い個別の判断にはなるが、その場合には予約開始前に使用可能とする対応もしている。合宿の場合も2か月以上前にどのような規模の合宿で事前に予約することも可能だが、土日を含む場合は年間の調整会議で先にどこかの団体さんがこういう大会をしたいと押さえている場合はその日を空けることができないのでその日は使えない形に現状はなっている。</p>
白石(晃)委員	<p>数年前に総合的に施設を検討していた時期があり、土木のコンサルタントで設計とかして用地買収とかが計画されていた。一旦棚上げに今はなっていると思うが、近隣の他市と比べても新居浜市のスポーツ施設は少し脆弱な所があると思う。この後のスポーツ賞の候補者を見てもウエイトリフティングが当然多く、真鍋さんらの土壌があって、施設を整えたらそこに集まってきて切磋琢磨するので自然とそういう状態になりやすいと思うので、施設があればどうなのかと思うが、やはり環境がある程度整備されないと、どんどんオリンピックになれるとかいうのはある程度土壌がなければ難しいと思うので、今は一旦棚上げかもしれないが難しいけれどもいい施設があればと思う。</p>
会長	<p>実際、現場では施設が満杯だし数が少ないし、競技用の施設としてもレベルが低いということで合宿・強化練習になると外に出て行ってしまう。一つの例が、兵庫県の播磨光都という所に震災対応のエリアを確保しようということで人工芝のサッカー場が4面も5面も確保でき、宿泊施設もそばにあるので遠方から合宿・大会・トレーニングに多く利用されている。このような施設が地元であれば、地元の団体は地元で合宿できるし他の地域からも来ていただける形になるのでご検討いただけたらと思う。</p>
佐藤委員	<p>今日のこととかではないが、現在、教育委員会の方で中学校の部活の問題とか今後どうあるべきか審議されていると思うが、社会体育全体を踏まえて小中高をどういう風につなげていくかについて、この審議会の中で今後話し合っていくべきではないかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>最後に補足と説明をしようと思っていたが、委員さんから質問をいただいたのでお答えする。新居浜市のスポーツ推進計画について更新をしないといけない時期だが、その中で現在進めている部活動の地域展開について昨年末に国からのガイドラインが示されていて、現在教育委員会の方で本市の在り方について議論されている。教育委員会の議論と合わせて部活動の地域展開の状況を入れながらスポーツ推進計画を次年度に新しくしたいと考えているが、その際に計画とあわせて審議会の方でも議論したいと考えている。また、そのために何度か審議会を開催させていただいて議論いただこうと考えているので委員の皆様にはお忙しい所申し訳ないがご協力を</p>

	頂けたらと思う。
合田委員	先ほど佐藤委員より話があったように小中高と連続してというよりも、私たちは乳幼児も入れていただきたい。最近では目を閉じないでボールがあたったり、手を出さないで倒れたり、最近スマホが発達したり全自動になってほとんど動かない。そういう子供たちをどう育てるかというのがないと全体の運動の質が向上してないと、いい下地ができないから乳幼児期からの運動をどうするかを考えていただきたい。
事務局	来年度のスポーツ推進計画の中でもそのことを踏まえて検討できればと思う。
石山委員	<p>高校の立場で発言させていただきます。さきほどからの連携の話ですが、愛媛県の場合、高校は外には基本的には出さないことで検討が始まっている。学校も縮小していくし、生徒も減っていくのでどうするかと言うと、部活動の数を基本的には減らしていく。今はどの学校にもどの部活動はあるが残念ながらそうではなくなると思う。この学校はこの部活動、あの学校はあの部活動とやりたい人は基本的には部活動がある学校に行く、ただ、連合チーム・合同チームができるようなシステムになっているので、他の学校に通っていても、こちらの学校で連合チームの試合ができるということです。高体連の方も柔軟な姿勢で取り組んでもいるので、方向性としてはそういうことです。中学校の方は学校から出してということになっていくと思う。その受け皿としても高校を利用していただいたらということも考えています。毎日でなくてもかまいませんので週1ぐらいは例えば、川東とかこちらの東高に近い中学校の生徒がバドミントンとかバレーとかバスケとか週1で練習にくるような状況になると中学校の生徒にとってはいい先輩とちょっと練習になるかもしれないし、こちらとしても高校生が教える側になると技術を顧みたりする取り組みにもなると思う。</p> <p>そのような機会も是非つくれたらという所もあるし、健康スポーツ課もできたのでコロナ前は割と行っていたそうだが、コロナで途切れた小学校の連携とか幼保との連携とか中体連の連携とか私も今年赴任してきたとこでやりたかったが、部活を強くしようとする中々忙しいので何もかもは取りかかれませんが、やはりせっかく健康スポーツ課の授業でも取り組めるというような場面が増えてきているので、来年2年生ができて3年生ができ、どんどん拡大する中で是非とも幼保小中と高校生が連携する、一緒に競技をやったという場面も増やしていきたい風に考えている。色々お声かけいただきましたらやれることはやれますので是非よろしくをお願いします。</p>
会 長	いまの件ですが、少子化とともに中学校も高校も本当に色々工夫されてやっているようです。それと子供たちのスポーツの携わり方、学校のクラブ活動でスポーツをするか、もしくは町クラブでスポーツをするかの関係から町クラブも抱きこんで色々工夫している競技団体もあるようです。そのことも詳しく説明を聞かなくてはいけないが、またよろしくをお願いします。
会 長	ありがとうございました。その他ご質問等ございましたら。

	<p>無いようでしたら、「令和8年度新居浜市社会体育事業計画案」につきましてはご了承くださいませ。</p> <p>(一同異議なし)</p> <p>それでは、議題2「令和7年度新居浜市スポーツ賞の選考について」に移ります。事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明に移ります前に、これより個人の顕彰に関する審議を行いますので、新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条の規定により、本議題につきましては、非公開審議にいたしたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(一同異議なし)</p> <p>それでは、これより非公開審議といたしますので、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。</p>
	議題2 協議 (非公開)
事務局	それでは議題3「その他」につきましては、公開といたします。
会 長	それでは、最後議題3「その他」に移ります。ご出席の委員の方で、何かございませんか。
白石(晃)委員	<p>スポーツ推進委員会では、例年4月初頭の歩け歩け大会と10月第1日曜日の軽スポーツ大会の企画・運営をさせていただいています。</p> <p>四国中央市は11月の3日ぐらいにスポーツアドベンチャーという色々なスポーツを体験できる取り組みをされており、視察に行き非常に盛大に実施している所も見て、我々も色々な体験をしていただくような取り組みをやりたいと考えていて、スポーツ協会さんや色々な方にもご協力をお願いしたいと思っておりますが、そのためにはある程度の敷地と総合的にスポーツができる場所がないと中々難しい。四国中央市はプールの所に施設があつてありとあらゆるスポーツ体験ができますが、我々が実施しようと思うと山根ぐらいしかないの、山根総合体育館を1日借りてやらせていただきたいと考えている。令和8年度は場所が取れなかったため令和9年度・10年度に考えていますのでご協力をお願いします。</p>
会 長	スポーツ賞の推薦は多かったが、どの競技種目も縁の下の力持ちというか長い期間を通して功労があつた指導者の方が多くいるのではないかと思うので、見ていただいて競技種目あるいは地域からご推薦いただければと思う。
石川委員	中学生・高校生の大会で補助はどれくらいでいいのか。家庭の負担があり、大会等に出るときに遠征費とかは市の補助とか企業の寄付等はどれくらいあるのか。
事務局	中学校の部活動であれば教育委員会から大会の遠征に参加する補助があるのは聞いたことがある。ただ、部活動以外の社会体育についての市の補助は全国大会等出場奨励金のみです。チームなどで企業・一般の方から寄付・賛助金等ももらっているかどうかについては報告をとっていないので市ではわからない。
会 長	<p>その他、委員の皆様何かございませんか。</p> <p>無いようですので、議題3「その他」は終了いたします。</p> <p>以上で全ての議題が終了いたしました。委員の皆さんの熱心なご審議ありがとうございました。最後に事務局から何かありますか。</p>

事務局	<p>長時間に及ぶ皆様のご審議誠にありがとうございました。</p> <p>議題2「令和7年度新居浜市スポーツ賞の選考について」の資料につきましては、個人情報が含まれることから、お持ち帰りにならず、その場に置いて、お帰りいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和7年度第1回新居浜市スポーツ推進審議会を終了いたします。</p>
-----	---